

計画の体系（基本目標）参考資料

1 武蔵野市男女平等推進計画 基本目標の経年変化

武蔵野市男女共同参画計画		武蔵野市第二次男女共同参画計画		武蔵野市第三次男女共同参画計画		武蔵野市第四次男女平等推進計画
H16~H20		H21~H25		H26~H30		H31 (R1) ~R5
I あらゆる分野への男女共同参画の推進	→	I 男女がともに仕事と家庭、地域生活の調和を図ることのできる環境の整備		I 男女平等の意識を育むまち	→	I 男女平等の意識を育むまち
II 男女共同参画の視点で人権が尊重される仕組みづくり	→	II 男女が互いの性と人権を尊重し、心身ともに健康で自立した生き方を選択できるしくみづくり		II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち	→	II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち
III 男女共同参画の意識づくり	→	III 男女平等意識の浸透と自立意識の確立		III 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	→	III 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち
IV 計画を推進するための体制づくり	→	IV 男女共同参画計画の推進体制の整備	→	IV 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち	→	IV 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

2 東京都男女平等参画推進総合計画の体系

東京都男女平等参画推進総合計画（R4~R8）	
I 東京都女性活躍推進計画	第 1 章 ライフ・ワークバランスの実現と働く場における女性の活躍推進
	第 2 章 男女平等の推進に向けたマインドチェンジ
	第 3 章 多様な人々の安心に暮らしに向けた支援
II 東京都配偶者暴力対策基本計画	第 1 章 配偶者暴力をめぐる現状等
	第 2 章 配偶者暴力対策
	第 3 章 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策